

平成24年6月12日

各専攻主任  
各領域主任 殿

法文学部長  
人文社会科学研究科長  
(公印省略)

平成24年度短期派遣留学生(交換留学生)の追加募集について(通知)

このことについて、理事(病院・研究・国際交流)から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

については、学生用掲示板で通知を行い、窓口にて募集要項を配付しておりますので、指導する学生に希望者がいる場合は、募集要項を留意の上、推薦書の作成をよろしくお願ひします。

なお、学部事務への提出期限は平成24年7月27日(金)です。

担当：学務担当 屋宜(内線8188)

hbgakmu@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

学内国第77号  
平成24年6月7日

各学部長  
殿  
各研究科長

理事（病院・研究・国際交流）  
（公印省略）

平成24年度短期派遣留学生（交換留学生）の追加募集について（通知）

平成24年度短期派遣留学生（交換留学生）の追加募集を行いますので、お知らせします（平成25年1～3月留学開始分）。

ついては、短期派遣留学生（交換留学）募集要項をご参照いただき、貴学部（研究科）において応募申請者がある場合には、提出書類をとりまとめのうえ、下記により提出してくださるようお願いします。

（学生への掲示用文書を添付していますので、学部内の締切日を各学部担当者でご記入の上、掲示してください。）

この募集に係る面接選考を8月に予定していますが、日程については決まり次第お知らせします。

なお、平成25年4月～平成26年3月派遣分については、平成24年10月頃の募集を予定しています。

記

提出期限：平成24年8月3日（金）

提出先：学術国際部国際課

提出書類：

1. 派遣候補者推薦一覧（別紙様式1）
2. 短期派遣留学申請書（別紙様式2-1）
3. 第2志望用短期派遣留学申請書（別紙様式2-2）
4. 短期派遣留学候補者推薦書（別紙様式3-3）
5. 成績原簿の写し
6. 健康診断書（保健管理センター、保健所、医療機関で発行されたもの）

## 7. 語学力証明書

### ①英語圏の場合：TOEFLスコアの証明書

※各協定大学の課す最低スコアを満たしていること。

### ②英語圏以外の場合：当該国の語学証明書等

※当該国の語学能力検定合格証や当該国の大学で専門の講義を受講し、単位を取得できるだけの語学力があることを示す証明書等。

#### ※留意事項：

1. 提出書類のうち、1～5については、提出期限までに提出願います。
2. 提出書類の3は、第2志望がある者について提出願います。
3. 提出書類の6～7は、遅くとも面接選考予定日（後日通知）の1週間前までには提出するようにしてください。
4. 各学部（研究科）が締結している学部間学生交流協定に基づいて学生を派遣する場合は、当該学部等で短期留学生の派遣選考を行うこととなります。  
また、派遣にかかる諸手続き（申請書類の提出等）についても当該学部等で行うこととなりますのでご留意願います。

本件に関する照会先 国際課国際教育担当 岡本（内8032） e-mail:kokyoiku@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
------------------------------------------------------------------------------

## 短期派遣留学生（交換留学）募集要項

### 1. 短期派遣留学生（交換留学）について

- ①授業料等の不徴収協定のある大学に留学する場合には、派遣先の大学で授業料等を支払うことはないが、琉球大学に在学している状態での留学となるため琉球大学に所定の授業料を払う必要がある。また、派遣先大学で取得した単位について、本人からの申請に基づき単位互換することも可能である。学生交流協定締結校毎に派遣人数の制限があるので、同じ大学に申請が偏った場合には、第二希望の大学へ派遣する場合もある。
- ②琉球大学を「休学」して、学生交流協定のある大学に留学した場合、不徴収協定は適用されず、単位互換制度も適用されないので注意すること。

### 2. 今回、短期派遣留学生を募集する大学（※大学一覧については別紙参照）

- ①琉球大学が「大学間学生交流協定」を締結している外国の大学。
- ②琉球大学留学生センターが「学部間学生交流協定」を締結している大学。  
※留学生センター以外で締結されている「学部間学生交流協定」に基づく短期派遣留学については当該学部で詳細を確認すること。

### 3. 応募方法・条件

- ①学部または大学院の正規学生であれば国籍を問わない。ただし、外国籍の者が母国へ留学することは不可とするが、在留資格が「永住者・特別永住者」の者についてはその限りではない。
- ②派遣時において、正規課程に在籍する学部2年次以上（大学院生を含む）の者。（ただし、最終学年の学生は卒業しない者、又は学部卒業後に大学院への進学が確定している者で、留学を終えて琉球大学に戻り、学業を継続し、その後卒業する学生に限る。）また、後学期期末試験を終了し、学業に支障がない場合は、1年次においても派遣可能とする。
- ③途中で辞退しない者。（就職と留学の両方の可能性を持ったまま、応募しない）
- ④所定の申請書類等に、必要事項をもれなく記入し、所属学部長が推薦する者。
- ⑤成績評価係数が2.0以上の者。
- ⑥語学能力に関する証明書を提出できる者。
  - ・英語圏への留学を希望する場合：TOEFLスコアが所定の得点以上
  - ・英語圏以外への留学を希望する場合：当該国の語学証明書  
※当該国の語学能力検定合格証や当該国の大学において、専門の講義を受講し単位を取得できる程度の語学能力を有していることを示す証明書等。
- ⑦平成24年8月中旬頃に開催予定の面接審査を受けることができる者。
- ⑧平成25年1月～平成25年3月の期間中に留学先の大学へ出発できる者。

### 4. 留学先大学での身分

非正規生

### 5. 派遣期間

3か月以上1年以内（派遣大学での1学期以上1年以内が望ましい）

### 6. 提出書類

- ①短期派遣留学申請書（別紙様式2-1）
- ②第2志望用短期派遣留学申請書（別紙様式2-2）
  - ※第2志望を希望する場合に提出すること。
  - ※第2志望にかかる推薦書（様式3-3）は提出を要しない。
- ③短期派遣留学候補者推薦書（別紙様式3-3）
  - ※推薦書は指導教員や語学力を証明してくれる教員に記入してもらうこと。

(学業成績が優秀で、成績評価係数相当以上であると認められる理由と、派遣先大学において語学能力に問題がないことなどを必ず明記する。)

- ④成績原簿の写し (所属学部の学務担当が準備)
- ⑤健康診断書 (保健管理センターや医療機関等が発行したもの)
- ⑥語学力証明書

1) 英語圏の場合：TOEFLスコアの証明書

※各協定大学の課す基準点に達していること。TOEFLオフィシャルスコアは遅くとも面接審査の1週間前までに国際課へ提出すること。証明書を提出する際には、所定の得点をクリアしていることを必ず確かめる。また、その得点に満たない場合、応募資格はないことに留意。

主な協定大学の課す TOEFL の必須スコア	
ミシガン州立大学	iBT80 点以上 (2012 年度は派遣不可)
ハワイ大学マノア校	iBT68 点以上
ハワイ大学ヒロ校	iBT79 点以上 (推奨)
ネヴァダ大学リノ校	iBT61 点以上
フォートルイス大学	iBT61 点以上
キャンベラ大学	iBT79 点
ジェームス・クック大学	iBT79 点+W19 点以上
ヴィクトリア大学ウェリントン	iBT80 点以上
南太平洋大学	iBT79-80 点以上
シェフィールド大学	iBT87 点以上 (ビザ要件) ※学部要件は別途有

2) 英語圏以外の場合：当該国の語学証明書等

※当該国の語学能力検定合格証や当該国の大学で専門の講義を受講し、単位を取得できるだけの語学力があることを示す証明書等。

※※ただし、英語圏以外でも TOEFL のスコアが要求される場合があるので、協定校のホームページ等で確認すること。

【成績評価係数の算出方法】

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出 (小数点第3位を四捨五入)

パターン	成績評価				
	優	良	可	不可	
パターン1	-	優	良	可	不可
パターン2	-	A	B	C	F
パターン3	-	100~80点	79~70点	69~60点	59点以下
パターン4	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59点以下
パターン5	S	A	B	C	F
パターン6	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)$$

総登録単位数

7. 選考方法

※6. の提出書類がすべて揃っている者について、書面審査と面接審査（平成24年8月中旬頃を予定。日程については、後日通知する予定）を行う。専門の勉強について具体的に計画性のある留学計画をたてておくこと。（留学先大学の学期開始月、終了月及び帰国後の琉球大学での開始学期など）

8. 採否の決定

※平成24年8月下旬（申請者は各自国際課窓口で確認し、今後の手続きの指示を受けること）

9. 帰国後の学習計画、進路

※帰国後、琉球大学での復学（学期開始等について）、卒業年月（卒業延期など）に十分注意する。特に教員を目指している者は、教育実習や採用試験、卒業予定日に注意を要するため、指導教員ときちんと相談しておくこと。

10. 協定大学以外の大学への留学

※各自で留学したい大学の募集要項を取り寄せ、各自で申請等をするため、国際課に応募申請等をする必要はない。ただし、留学する際、休学等の異動手続きをしないと除籍になる場合があるので、各学部の学務窓口で相談すること。

11. その他

※短期派遣留学生に決定した場合には、協定大学のホームページから申請書類等をダウンロードするなどして手続きを進めることになるので、ホームページにアクセスできない場合は早めに国際課へ相談する。

※留学のための具体的な手続きは、派遣留学生自身が行うため、出国手続き、旅券、査証（ビザ）、航空切符の手配等は、余裕をもって準備することが必要となる。

※留学中に卒業しないことが絶対条件であるため、教員採用試験を受験し、3月に卒業しなければならぬ者等は申請することが出来ない（途中で辞退することのない学生に限る）

地域別（数）	相手国（数）	相手側大学名
北米（4）	米国（4）	<u>ミシガン州立大学（5人）、ハワイ大学（マノア校—5人、ヒロ校—2人）、ネヴァダ大学リノ校（1人）、 フォートルイス大学（留学生センター—4人）</u>
大洋州（11）	オーストラリア（2） ニュージーランド（1） マーシャル諸島共和国（1） パラオ共和国（1） パプア・ニューギニア（1） サモア独立国（1） 仏領ニューカレドニア（1） フィジー諸島共和国（1） ミクロネシア連邦（1） トンガ王国（1）	キャンベラ大学（3人）、ジェームス・クック大学（2人/人文・教育・社会科学分野のみ） <u>ウェリントン・ヴィクトリア大学（留学生センター—2人）</u> マーシャル諸島短期大学（1人） パラオ地域短期大学（1人） パプア・ニューギニア大学（3人） 国立サモア大学（3人） ニューカレドニア大学（3人） 南太平洋大学（3人） ミクロネシア連邦短期大学（1人） アテニシ大学（3人）
アジア（31）	中国（7） 韓国（7） タイ（4） インドネシア（3） ベトナム（2） 台湾（5） モンゴル（1） ラオス（2）	中南林業科技大学（3人）、福建師範大学（5人）、 <u>広西医科大学（医学部—5人）、雲南農業大学（5人）、 延邊大学（5人）、華中科技大学（2人）、大連工業大学（工学部—4人）</u> 啓明大学校（3人）、済州大学校（3人）、順天大学校（3人）、ソウル市立大学校（5人）、 延世大学校（2人）、 <u>湖西大学校（工学部—4人）、忠北大学校（工学部—4人）</u> チュラロンコン大学（3人）、タマサート大学（3人）、コンケン大学（3人）、チェンマイ大学（5人） サムラトランギ大学（3人）、ポゴール農業大学（5人）、ディボネゴロ大学（3人） <u>ハノイ農業大学（農学部—2人）、ターイグエン大（5人）</u> 国立台湾大学（5人）、国立中山大学（5人）、国立雲林科技大学（留学生センター—5人）、 国立台湾海洋大学（2人）、国立台湾科技大学（工学部—4人） <u>モンゴル保健総合大学（医学部—5人；大学院生）</u> ラオス国立大学（3人）、ラオス健康科学大学（3人）
欧州（8）	ドイツ連邦共和国（1） フランス（4） 英国（1） スウェーデン（1） スペイン（1）	<u>ハインリッヒ・ハイネ・デュッセルドルフ大学（法文学部—5人）</u> フランス国立高等研究院（3人）、リール科学技術大学（5人）、トゥルーズ・ル・ミライユ大学（5人）、 トゥルーズ第一社会科学大学（5人） シェフィールド大学（2人） <u>イエーテボリ大学（法文学部—3人）</u> <u>バルセロナ自治大学（法文学部—5人）</u>
アフリカ（1）	南アフリカ（1）	<u>国立ケープタウン大学（医学部—3人）</u>

※ 上記は全て授業料不徴収対象校です。（ ）内は1年度間に派遣可能な人数です。

※ 学部間交流協定締結校は、下線で示します。学部間交流の場合は、（ ）内に示す該当学部の所属学生のみ留学可能です。  
ただし、留学生センターの協定校に限り全学部が対象となります。